

令和元年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

横浜市公立大学法人評価委員会

令和2年8月

目次

内容

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 1 法人評価の概要 | 2 |
| 2 令和元年度の業務実績の総括的評価 | 4 |
| 3 令和元年度の業務実績の項目別評価 | 6 |
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 | 6 |
| 1 教育に関する取組 《評価：A》 | 6 |
| 2 研究の推進に関する取組 《評価：A》 | 6 |
| II 地域貢献に関する目標を達成するための取組 | 7 |
| III 国際化に関する目標を達成するための取組 | 7 |
| IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組 | 8 |
| 1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：S》 | 8 |
| 2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》 | 8 |
| 3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》 | 8 |
| 4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》 | 9 |
| 5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》 | 9 |
| V 法人の経営に関する目標を達成するための取組 | 10 |
| 1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》 | 10 |
| 2 財務内容の改善に関する取組 《評価：A》 | 10 |
| VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組 | 11 |
| 4 参考 | 12 |
| 5 令和元年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書 | |

令和元年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

はじめに

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、横浜というまちとともに歩み、地域に根ざした大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。

また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として医療人材を輩出するとともに、今般の全世界規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症に伴う対応では、市民の命を救い、健康を支える「最後の砦」として、現場の最前線で最大限の対応を進めている。

一方で、少子高齢化の一層の加速による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応、大学等における修学の支援に関する法律の施行、大学入学者選抜改革、さらには、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、市大を取り巻く環境は、大きく変化し、改めて大学の存在意義が問われる環境が到来している。

こうした中、市大が都市課題や市民生活に密着した課題の解決に取り組み、自らの強みや特色を更に伸ばし、市民からの一層の信頼を得る大学を目指すため、また、今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を発揮し、グローバルな視野をもって新しい未来を切り拓くことができる人材の育成に積極的に取り組むため、第3期中期目標及び中期計画に沿って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

令和元年度は、第3期中期目標及び中期計画期間（平成29年度から令和4年度まで）の3年目となり、折り返しとなる。具体的な評価の視点としては、①第3期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、令和元年度業務実績の評価を行った。

1 法人評価の概要

<法人評価の概要>

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」※という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

※横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期:令和2年12月23日まで）

| | | |
|-----|--------|---------------------------|
| 委員長 | 工藤 智規 | 公益財団法人スポーツ安全協会会長・元文部科学審議官 |
| 委員 | 蟻川 芳子 | 学校法人 日本女子大学 前理事長 |
| | 有賀 徹 | 独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長 |
| | 大久保 千行 | 横浜商工会議所 副会頭 |
| | 河合 千尋 | 日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士 |

（委員は50音順）

<主な評価の方針>

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に中間評価を行うこと。

<評価の流れ>

(1) 令和元年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(6分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(12項目)をまとめた「令和元年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

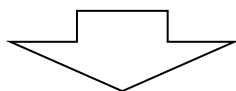
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

| | | | | |
|----|----|---|---|----|
| S | A | B | C | 合計 |
| 10 | 52 | 5 | 0 | 67 |

【評価の基準】

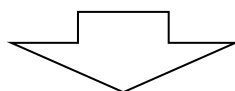
- S……年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
A……年度計画を順調に達成している
B……年度計画を十分には達成できていない
C……年度計画をほとんど達成していない



(2) 評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった令和元年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

| 評価委員会として評価した項目 | 法人の 自己評価 | 評価委員会 による評価 |
|---|-------------|----------------|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 | A | A |
| 1. 教育に関する取組 | A | A |
| 2. 研究の推進に関する取組 | A | A |
| II 地域貢献に関する目標を達成するための取組 | S | S |
| III 国際化に関する目標を達成するための取組 | A | A |
| IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 | A | A |
| 1. 医療分野・医療提供等に関する取組 | S | S |
| 2. 医療人材の育成等に関する取組 | A | A |
| 3. 地域医療に関する取組 | A | A |
| 4. 先進的医療・研究に関する取組 | A | A |
| 5. 医療安全・病院運営に関する取組 | A | A |
| V 法人の経営に関する目標を達成するための取組 | A | A |
| 1. 業務運営の改善に関する取組 | A | B |
| 2. 財務内容の改善に関する取組 | A | A |
| VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組 | A | A |



(3) 法人評価結果(本報告書)の作成

- ・年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と、各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- ・項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- ・法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

2 令和元年度の業務実績の総括的評価

令和元年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第3期中期計画期間の3年目の折り返しの年として、第3期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等法人活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。特に令和2年2月、横浜港においてクルーズ客船内で新型コロナウイルスの集団感染が発生し、これを契機とした附属2病院を中心とした一連の対応は特筆に値する。

教育面では、令和2年度のデータサイエンス研究科設置に向けて、積極的に広報活動を展開して多方面の関心を高めた結果、初年度入試で多くの志願者を集め、社会人入学者が6割以上となるなど多様な人材の確保ができ、順調なスタートを切ることができたこと、文部科学省採択事業「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成 YOKOHAMA D-STEP」の実施や、社会人学生獲得・産官学連携等も見据えた「みなとみらいサテライトキャンパス」を新たに設置するなど、データサイエンス学部・研究科を有する大学としての特長を活かした取組が進められたことは評価できる。

研究面では、新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を発揮した取組が進められたことは評価できる。

地域貢献面では、法人の支援を通じて、横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等の様々なイベントにおいて、市大生のボランティア参加実績が上がったこと、市が抱える様々な政策課題に対し、教員の研究シーズを活かし、課題を解決・支援する「教員地域貢献事業」で新たな枠組みを導入するなどし、市と連携した取組が活発に展開できたことは評価できる。

国際化面では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、結果として、留学生比率や派遣学生比率等は伸びを示すことはできなかったが、新たな奨学金制度の創設により学部留学生志願者が増加するなどの一定の成果も着実にあげていることは評価できる。

医療面では、附属2病院における新型コロナウイルス感染症の対応において、地域医療が混

乱を極める中、現場の医師、看護師、コメディカルを中心として有する力を結束し、最大限の努力を続け、公立大学病院として、地域医療の最後の砦の役割を發揮したことは高く評価する。

経営面では患者情報の漏洩等の不祥事が発生した。善後策は講じられているものの、患者や市民の皆様の信頼を損ねた重大事案であることを改めて認識し、全学あげてこうした事案の再発防止を進めるとともに、それを實現する組織風土の醸成にも取り組んでいただきたい。

また、今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、法人全体では赤字決算となったが、3部門のうち2部門は黒字を維持していること、年間を通して、両病院ともに病院長のリーダーシップのもと経営改善に取り組み、入院単価が改善するなどの成果が着実に表れてきていることは評価する。

今回の新型コロナウイルス感染症における附属2病院における獅子奮迅の働きには、改めて敬意と謝意を示したい。これは日常的な教職員の士気の高さ、他部門も含めた学内全体での組織間連携における協業の推進があつてこそのものであることと考える。

今後も、長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市大が求められる役割に対して有するポテンシャルを十分發揮する場面は数多くある。

引き続き、役員・教職員一体となってより輝き続ける大学づくりに努力していただくとともに、今後の更なる飛躍を期待する。

3 令和元年度の業務実績の項目別評価

| 評価 | 令和元年度 項目別評価 |
|----|---|
| S | 年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。 |
| A | 年度計画を順調に達成している。 |
| B | 年度計画を十分には達成できていない。 |
| C | 年度計画をほとんど達成していない。 |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。特に評価できる点(○)や留意点(●)は以下のとおり。

1 教育に関する取組 《評価：A》

- 令和2年度に設置したデータサイエンス研究科では、積極的に広報活動を展開して多方面の関心を高めた結果、多くの志願者を集め、社会人入学者が6割以上となるなど多様な人材の確保ができ、今後の大学院の在り方に一石を投じる実績をあげた。社会人学生獲得・産官学連携等も見据えた「みなとみらいサテライトキャンパス」を新たに設置するなど、データサイエンス学部・研究科を有する大学としての特長を活かした取組が軌道に乗りつつある。今後、当該分野は社会ニーズが増々高まる分野であり、カリキュラムの充実とともに、学生・社会人を含め、より多くの人材の輩出を期待したい。
- 海外インターンシップについては大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から14か所に拡大し、夏季派遣は過去最高の21人となるなど、学生のキャリア支援の充実を図った。
- 領域横断型教育プログラムでは参加促進を図り、延べ受講者数は中期計画の目標値を上回った。
- アクティブラーニングの推進を図り、全授業科目でのアクティブラーニング導入率は、中期計画の目標値80%を上回る88.6%となった。
- 令和2年度の国の高等教育修学支援新制度の円滑な運用スタートを見据え、適切な準備を進めるとともに、当該新制度の対象外となる学生についてはYCU給付型奨学金を活用し、市大として独自に支援する制度を整えるなど、学生支援に向けた取組を進めた。
- 留学生就職促進プログラム(平成29年度文部科学省採択事業)では文部科学省による中間評価の結果、上から2番目となる「計画が概ね順調に進んでいる」と評価を得た。
- 志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指し、令和2年度のWEB出願システムの導入に向けた準備を進めた。国では大学入学者選抜改革も検討されているが、市大の志願者総数の実績は、昨年度に比べ約600人減となっている。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、時代に即した取組を期待したい。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を発揮した取組が進められた。
- 主要学術誌等掲載論文数や科学研究費助成事業採択件数、共同・受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われていることは評価できる。
- これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合・整理した「研究・産学連携推進センター」を予定通り4月より始動し、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果的な研究支援を進めた。
- 研究データの収集・管理・利活用に関する実施方針「研究データ管理実施指針」を策定した。本指針を適切に運用し、リスクマネジメントに向けた取組を着実に進められたい。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：S》

年度計画を上回って達成している。または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。

- 地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とするなど、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成の取組を引き続き進めた。
- 横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等の様々なイベントにおいて、市大生のボランティア参加実績が年度目標の2倍を上回った。
- 市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう、みなとみらい地区に「みなとみらいサテライトキャンパス」を開設するとともに、市が抱える様々な政策課題に対し、教員の研究シーズを活かし、課題を解決・支援する「教員地域貢献活動支援事業」の制度の充実を図るなどし、横浜市との連携を強化した。連携件数の実績は年度目標値を大幅に上回った。
- 臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として、行政機関と連携しながら虐待児の生体鑑定に積極的に取り組むなど、全国的に見ても先駆的な取組を進めたことは評価できる。
- 市民公開講座「エクステンション講座」の実績は年度目標値を上回った。シニア世代にとっては学び直し、知的好奇心の向上、ネットワークづくりだけでなく、若い世代と同じ空間に足を運ぶことで健康面でも大きな効果と刺激が期待できる。こうした視点も踏まえ、学内の知的資源・研究成果を活かした地域貢献の取組を積極的に展開されたい。

III 国際化に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- 留学生の受け入れでは給付型奨学金制度の新設等により、志願者の増加、合格者の歩留まりの改善がされた。また、学生の派遣では、補助金や単位認定制度の整備等により多数の申込を得るなど、一定の成果も認められ、評価できる。なお、年明けからの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種指標が伸びなかったことはやむを得ないものとして理解しており、今後の取組に期待したい。
- 横浜市やその他機関との連携により、フランス映画祭マスタークラスなど多彩なイベントを開催し、グローバル人材の育成に寄与した。
- 交換留学先の開拓を行い、学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充につなげ、今年度新規14校と締結を完了し、協定数総数72校となった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響は当分続くことが想定されるが、中期目標達成に向け、こうした取組を着実に推し進め、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。

IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：S》

- 政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。
- 新型コロナウイルス感染症対応では、令和2年2月の横浜港においてクルーズ客船内で発生した集団感染を契機とし、感染症患者の受け入れ、DMAT チームの派遣や COVID-19 専用病床の整備など、地域の医療提供体制の維持に努めるとともに災害拠点病院としての役割を果たしたことは高く評価する。
- 附属病院では、緩和ケアセンターの充実、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供、最新のリニアックへの更新などにより、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。
- 増加する手術需要に対応するため、手術室の効率的な運用や大型連休中に手術日を設ける等の工夫を行うなどし、両病院ともに手術件数が過去最高となった。
- Tele-ICU について、3病院（附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター）のシステムを完成させるなど、医師の働き方改革や治療の質向上に向けた遠隔医療体制の構築を進めた。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》

- 大学病院の重要な役割である人材育成について、全体を通して計画通りに着実に実践されている。
- 看護師の特定行為研修制度の推進や、医療事務作業補助者の安定的な体制の構築、外来診療補助に向けた業務拡大、女性医療スタッフの復職支援などの働きやすい職場環境の整備などの取組を堅実に進めている。人材の育成と定着率の強化は将来的な運営基盤の根幹をなす重要な部分であり、今後も一層の工夫と環境整備に期待したい。
- 前年度から文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として「YCU 病院経営マネジメントプログラム」を開講している。こうした幅広い知見を有する医療人材の育成に引き続き、努めていただきたい。
- 附属病院において初期臨床研修医のマッチング率で 100%を維持できなかったことは医療人材の確保上影響は少なくない。様々な要因が複合的に関連しているものと考えられるが、引き続き、改善に向けた対応をしっかりと進めていただきたい。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したことや、医療機関や医師会関係者が参加する連携医療機関連絡会の開催、肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施するなど、地域医療連携の強化と地域医療の質の向上が図られたことは評価できる。
- 附属病院では、登録医に特化した地域医療システム（メディマップ）の導入などにより登録医制度の充実を図り、適切な逆紹介に繋げる体制を整えるなど、外来患者数の適正化を進めた。
- センター病院では、緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施することや、地域連携コーディネーター看護師を中心に PFM 運用の枠組みを作成するなどし、在院日数の適正化を進めた。
- 附属2病院について、地域の重要な拠点病院として貢献し、それぞれの役割に応じた医療が提供されているが、紹介率・逆紹介率は改善の余地がある。地域医療機関との役割分担を踏まえた取組を継続されたい。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を発揮した取組が進められたことは評価できる。
- 先端医科学研究センターと Y-NEXT の協議会を定期的に開催したこと、Y-NEXT に統計解析室を新設するなどし、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進に向けた多岐に渡る活動は評価できる。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、先進医療申請件数、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかった。研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。
- 附属病院における臨床研究中核病院の申請について、個人情報漏洩事故により当年度の申請が見送られたことは誠に残念である。変更となった新要件にしっかり対応し、承認に向けた取組を着実に進めてほしい。

5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》

- 病院長をトップに病院の方針を職員に浸透させる取組や、黒字化プロジェクトを開催するなどし、病院長によるガバナンスの強化が順次進められている。また、補助金等外部資金の確保、人件費率では50%を下回るなどし、全体を通して、適切な病院運営がされている。今後も医療の質の向上と経営の効率化を期待する。
- センター病院において、特定機能病院以外の病院としては全国で初めて機能種別「一般病院3」の認定を受けた。特に「救急医療」「手術・麻酔」「重症患者の管理」「臨床検査」において最高のS評価を受けたことは評価できる。
- 総合相談窓口の設置や患者サービス担当の新設、外国語医療通訳業務の推進などを進め、患者相談体制の充実が図られたことは評価できる。
- スタッフ間の連携強化の工夫を図り、病床管理を一元化するなどし、病床の効率的運用の推進を図ったこと、患者サポートセンターや入退院支援センターにおいて、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートするなど、在院日数の適正化が図られたことは評価できる。
- 医療安全文化の醸成と体制の拡充は法人全体での不断の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、こうしたリスクを未然に防ぐ取組を着実に進めていただきたい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

- 一部コンプライアンス事案が発生したが、全体を通して、学校規模は大きくないがきめ細かな取組を展開するという市大らしさを十分感じることができ評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市大が求められる役割に対して有するポテンシャルを十分発揮する場面は数多くある。経営陣には更なるガバナンスの強化を図っていただき、法人全体として更なる飛躍を期待したい。
- 「YCU 人材育成 PLAN」に基づく職員のグローバル化への対応や ICT スキルの向上等の取組、テレワークの試行的開始、人事給与制度・人材育成等の改善に向けた課題の抽出など、中長期的な視点にたった取組が進められている。
- 前年度に策定した「附属 2 病院再整備の方向性」をもとに、学内で精力的に検討・議論を重ね、「横浜市立大学附属 2 病院・医学部等再整備構想案」が取りまとめられた。こうした法人における検討状況を踏まえ、横浜市として構想の検討が進められている。令和元年 11 月に本委員会でも横浜市に対して、再整備に向けた意見書を提出したところであるが、市民の命を救い、健康を支える最後の砦として、大学病院の特長を十分生かした再整備となるよう、引き続き、横浜市と連携して対応をお願いしたい。
- 令和元年 7 月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案が発生した。原因究明や再発防止策の検討・提言等を目的に、第三者のみで構成される調査委員会を設置し、その調査報告書が令和 2 年 3 月 27 日に公表された。改善に向けた取組が順次進められているところであるが、本事案が発生した背景、情報の性質や規模等を踏まえ、改めて重く受け止めるべきである。また、再発防止策として掲げられている学内のチェック体制においても内部関係者で構成されている等、有効性に疑問が残る部分も見受けられる。定期的な研修の充実、チェック体制の徹底、管理体制の見直し等、実効性ある具体的な再発防止策の実践、さらには法人全体でこうした事案を未然に防ぐ組織風土の醸成について着実に取組を進めてほしい。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の影響もある中、法人全体として赤字となったが、3 部門のうち、2 部門は黒字を維持するなど、これまで進めてきた自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組の成果も見受けられ、評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症対応では、関係機関からの必要な財源確保など、適切な法人運営を維持するための取組も着実に進めていただきたい。
- 経費精算事務の効率化や会計システムの更新・効率化は、今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延等の緊急事案においても業務を滞らせないための必須の領域であり、更なる働き方改革も見据え、積極的な導入を期待する。

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

○毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、課題解決に向けた方向性を学内でしっかり共有するとともに、年度計画の進捗管理では改善に向けた取組を実践するなど、目標達成に向けた積極性がみられる。次年度からは第3期中期計画の後半期に入る。引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風通しのよい組織風土を醸成し、公立大学として市民目線に即した取組を期待する。

4 参考

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会 開催状況(平成 30 年度以降)

- | | | |
|-------|----------------------|------------------------|
| 1 | 第 76 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 5 月 31 日開催) |
| 2 | 第 77 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 7 月 6 日開催) |
| 3 | 第 78 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 8 月 22 日開催) |
| ----- | | |
| 4 | 第 79 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 5 月 30 日開催) |
| 5 | 第 80 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 7 月 4 日開催) |
| 6 | 第 81 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 8 月 21 日開催) |
| ----- | | |
| 7 | 第 82 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) |
| 8 | 第 83 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 7 月 10 日開催) |
| 9 | 第 84 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 8 月 19 日開催) |

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 (略)

3 (略)

4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 (略)